0.2~0.3 程度の水平震度を用いた震度法による耐震設計の考え方では、どのような大地震に対して構造物のどこに損傷が生じ、最終的に構造物に対してどのようなパフォーマンスを期待しているのかが明確ではない、また、大地震時でも構造物は弾性挙動を示すという錯覚をまねき、どのような構造にすれば耐震性を向上させることができるかといった工夫の必要が求められない、実際の地震時に想定される構造物の挙動を把握することによって初めて耐震性の高い構造物の設計が可能になると考えられる、例えば、地震時には構造物のこの部材に損傷が生じるのでここは靱性に配慮したねばり強い配筋細目にしておく必要がある等、具体的な対処が可能になる、

このため,耐震設計の3つのポイント,「地震動条件」,「耐震構造解析」,「性能照査」をそれぞれできるだけ独立かつ明確に設定した耐震設計法の構築が重要と考え

る.もちろん,これらの評価において未解明の部分が残されている点も多々あり,また,構造物の耐震安全性はこれらを総合的に評価した上で判断されることになるが,それぞれが明確な考えに基づいて定められていれば,新たな知見や技術開発がなされるたびに全ての耐震設計法を再構築し直さなくても,新たな知見のみを追加していけばそのまま適用可能な汎用的な耐震設計法と成り得ると考える.

こうした考え方は耐震設計においてあたり前のこととなっているが,筆者は兵庫県南部地震による甚大な被害によって再認識した重要な教訓の一つと理解している.

参考文献

- 1 日本道路協会:道路橋示方書 耐震設計編,1996
- 2 国土交通省: 2001年版建築物の構造関係技術基準解説書, 2001

3-2. 耐震設計 建築と土木の棲み分けと連携

中島正愛 NAKASHIMA Masayoshi

京都大学教授 防災研究所

はじめに

建築と土木の耐震設計を比べてみなさいとの編集部か らのご指示だけれども、それではあまりにも広すぎるよ うだ.「建築」がリーダーシップを発揮する対象も,木 造住宅から高層建築物まで多岐にわたり、「土木」でも、 道路橋,鉄道構造物,ダム,港湾施設,下水道施設な どその対象は千差万別で、それぞれを比べることすら難 しい. そこで, 比較的近いとおぼしい, 鉄筋コンクリー トや鋼で造られる一般的な建築物と道路橋を、それぞれ 「建築」と「土木」の代表と想像して以下の記述を試み る.また一般的な建築物の耐震設計といっても,その設 計法は構造形式に応じて異なる.特別な審査を経る必要 がある高層建築物などでは、地域特性を考慮した地震動 の設定や多次元入力による弾塑性地震応答解析など,最 新技術を駆使した設計が展開される.それに対して中小 規模建築物では,適度な安全率を付与したより簡便な設 計法が適用される.以下の記述では主として後者の耐震 設計を意識した.

建設とはいっても建築と土木は違うはずで,だからこそこの建設の両輪は,大学教育から実践現場に至るまで長年棲み分けてきた. 民需が大半を占める建築と,官需が大半を占める土木, 建築士という法で決めら

れた資格が必要な建築と,技術者資格が必ずしも明確で はない土木, 設計技術者層が底辺にまで広く分布し ている建築と、官に支援される技術者がもっぱら関与す る土木,また「構造物」に限っても, にほぼ支配される建築と,移動荷重など他の荷重条件が より重要な設計要件となることも多い土木、 合部が多く不静定次数が相対的に高い建築、 小さな部材(断面)を使う建築と,大きな部材(断面) が要求される土木, 構造躯体が非構造部材その他で 囲まれている建築と、どちらかと言えば構造体がそのま ま剥き出しになっている土木などなど, その違いを挙げ ればきりがない.「だからどうした」, それらがなぜ建築 と土木を分かつ正当な理由になるのかという反論もある うけれども、建設が壮大な経済行為であって、建設に関 わる多くの局面(材料供給,設計,施工,管理もろも ろ)ごとに膨大な産業が存立していることを考えれば, 両者が分かれる理由は十分過ぎるほどある、元をただせ ばさほど変わらなくても、個別的になるほどその違いは 際立ち、また産業が膨大であるだけに、その違いをもっ て特化した業種が確立され,そこでは,私はもっぱら建 築に関わっております,私は土木事業に参加しています と,色分けが進んでゆく.またこれは日本に限ったこと ではなく,建築技術も土木技術も合わせて土木工学科で

教育を施す諸外国においても,建築と土木はその実践に おいて棲み分けている.

耐震設計

本稿の主題である耐震設計についても、その根幹をな す理論において共有するところは少なくないが, 建築と 土木は独自の道を歩んできた.地震は建築にも土木にも 等しく作用するはずで、設計地震力が建築と土木で違う のはおかしいという議論がある.ただ,仮に両者の設計 地震力が違ったからといって,建築と土木の安全性が違 うと断ずるのは早過ぎる、簡単な例題として,ある設計 法を適用して引張を受ける1本の棒を設計することを考 える.この設計法において,設計引張力が2.0 MN と規 定され,一方で棒の断面が 100 mm × 100 mm であれば 2.1 MN の引張力が作用しても壊れないという評価(設 計式) が与えられておれば, 100 mm × 100 mm の断面 を持つ棒で大丈夫という判定を得る.ここで 2.0 MN は 要求性能(この力には耐えなければならないという量), 2.1 MN (この力には耐えることができるという量)を保 有性能と称し、「要求性能 保有性能」という関係が成 立することによってその安全は確認される.次に,同じ 棒を対象にするけれども、別の設計法を適用してみる、 そこでは設計引張力を 4.0 MN と先の 2 倍の力を規定し ているとする.これだけを見れば,この設計法の方が先 の設計法よりも安全に対して意識が高いように見える が,棒の断面が100 mm×100 mm であれば4.2 MNの 力には耐えられるという評価(設計式)が同時に与えら れておれば、結局、先の設計法を適用した時と同じく 100 mm × 100 mm **の断面をもつ棒で大丈夫という結果** を得る.

これは極端過ぎる例であるが、いささか似た状況が今までの耐震設計基準にも垣間見える.耐震設計における要求性能評価の第一歩である設計地震力の設定は、不確定性が極めて高い大地震を相手にするだけに大変難しい。ただ、不確定性が高いからといって手をこまねいていては耐震設計ができるはずもなく、諸事情なども総合的に斟酌しつつ人間の判断を経て設計地震力は設定されてきた。つまり、設計地震力は自然科学が解き明かせることだけを頼りに決めてきたわけではない。要求性能に相対する保有性能について、耐震設計では強度に加えて靭性を積極的に考慮している。強度が多少低くても十分な靭性があれば崩壊を免れえるという事実に基づくもので、具体的には靭性の程度に応じて保有すべき最低強度を減らすこと(強度と靭性のトレードオフ)を許容している。ただ、構造物がもつ靭性(能力)を精度よく同定

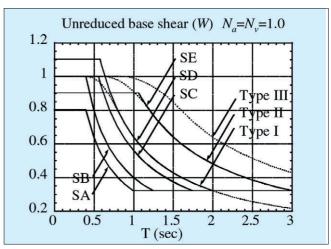


図-1 日米設計地震力(ベースシェア係数)の比較(Near Source Factorを含まない場合)

することは決して容易ではなく,その結果,強度と靭性 のトレードオフにも不確定性がつきまとい,ここでも総 合的な判断によって具体的な数値が決められてきた.

このような事情から、作る主体によって耐震設計基準 の見かけが違うことは十分起こりうる.しかし,見かけ だけで両者を比べていても、それぞれの耐震設計が提供 する真の安全性の相違を読み取ることができないことは、 先の棒の例からも明らかである.耐震設計の見かけと実 質の違いを,日本の建築耐震設計1)(1997年)と米国の 建築耐震設計²⁾(UBC: 1997年)を対象に若干考察し てみる.ここでは試しに鋼構造を採りあげる.図-1 は両 国耐震設計で考える設計地震力 (Unreduced Base Shear Coefficient) で, 弾性構造物に対しては, 図-1 の縦軸に 示される力(ベースシェア係数で表示)以上の強度が設 計で要求される.ここで図の横軸は,構造物の弾性一次 固有周期(秒)で,固有周期の長い構造物(建築物では 一般に高くなるほど固有周期は長くなる)ほど小さな強 度でよいことになっている.図-1には複数の線が並んで いるが,日本の典型的な地盤である第二種地盤(点線: Type II) と , それにほぼ匹敵する米国の SE 地盤 (実 線:SE)に対する地震力は酷似している.ただ,これ をもって日米の建築物が同じ強さをもっていると考える のは早計、最も靭性に富む構造物に要求する強度を、日 本では弾性構造物に要求する強度の1/4 (Ds)までにし **か低減させないのに対して,米国ではなんと** 1/8 (1/R) にまで低減できる.ここに強度と靭性のトレードオフに 対する日米の考え方の違いが如実に現れている.1/4 と 1/8 を比べて, それでは日本の構造物の方が 2 倍強い のかというと,実はそれも真実ではない.靭性に富む構 造物 (ラーメン構造)では,強度だけを考えて設計する と柔らかくなり過ぎる傾向にあり、強度とは別に変形 (層間変形角)の制限を設け,構造物にある程度以上の

剛さを要求している.日米ラーメン構造ともにこちらの制限から部材断面などが選ばれることが多く,また剛さを確保するために大きな部材を使うと強度もそれに応じて高くなる.米国の変形制限規定はややこしい体裁をとっているが,それを解きほぐしてみると日米が制限するところはそれほど変わらない.そのほかにも,参照すべき強度として降伏強度と終局強度のいずれを採るか,Near-Source Factorsの取り扱いなど細かいところはいろいろ違うが,それらすべてを勘案すると,日米の鋼構造建築物がもつ強度はほぼ同等(±20%程度の違い)という結果が出てくる³).このように,要求性能に関する規定,保有性能に関する規定,また,ここでは触れなかったが靭性を確保するための構造諸規定を総合して詳細に評価しなければ,それぞれの耐震設計によって確保しうる真の安全性を見誤ることになる.

施工と品質

構造物がもつ真の耐震安全性は、耐震設計を参照した だけでは事足りず,現実のものづくり(施工)における 品質を抜きに語ることはできない.世界に誇るべき我が 国のものづくり技術に支えられる建築・土木構造物の品 質が本質的に低いわけはない.ただ,自動化技術が導入 されているとはいっても、なお人間が直接手を下す作業 が多い建設構造物において、その品質は建設技術・技能 者の技量に左右され、またいかに勤勉で器用な日本人と はいえ、その技量はそれから得る報酬に影響されるはず だ.ここで製作・施工価格が品質を計る一つの物差しと なる.鋼構造に関わることが多い筆者には,トンあたり 円で表現される建築鉄骨工事受注価格になじみが深い (このような表現そのものが, 品質確保にとっての元凶 であるという議論はここでは横に置いておく). 図-2 は, 過去 20 年間の建築鉄骨工事受注価格の推移に関する統 計資料4)である(図中,折れ線が受注価格,棒グラフ は建築鉄骨需要量の推移を表している). 不況が続く昨 今の受注価格の著しい下落は,ファブリケータ(鉄骨製 作・加工業者:鋼材を切ってつないで構造物に組み立て あげる作業に従事する業種)の経営を直撃し,そんな状 況下でなお品質を確保し続けることの困難は想像に難く ない.このような建築の事情に照らし合わせて,さて土 木の事情はいかに、図-2 に相当する土木鉄骨工事受注価 格統計を見つけることができなかったので、複数の橋梁 技術者らに土木鉄骨工事価格を尋ねてみた.その回答に 多少の開きはあったものの,建築と土木がほぼ同価格で あるとか,土木が建築より安いという類の結果はどこか

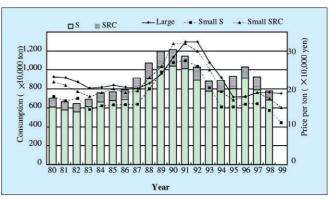


図-2 建築鉄骨工事受注価格の推移4)

らも出てこなかった.建築と土木がもつ真の耐震安全性の相違は,品質と価格の問題を抜きに評価しえず,そこでは価格(差)の明示,価格差に対する正当な理由と合意などに関わる真正面の議論が求められる.

透明性の高い耐震設計への要求

今まで巧みに棲み分けてきた建築と土木が、これから も仲良く別々に暮らせるかどうかを占ううえで、「性能 設計」という旗印の下で再構築が進む耐震設計の最近の 動向は見逃せない.設計地震力設定の基盤をなす強震動 特性については、関連研究の急速な進歩に伴い、また近 年の強震動観測網の充実にも支えられ、一昔前に比べれ ばはるかに高い精度で強震動予測が可能となってきた. 強震動の様相が明白になるとともに、設計地震力の設定 においても自分勝手が許されなくなる.また,安全限界 や損傷限界という,特に構造物の変形に支配される諸限 界を陽に表現しようとする気運が高まるなか、耐震設計 におけるもう一つの不確定性の代表である構造物の靭性 能力・要求についても、それらを量として表示する研究 が進んでいる、これらの研究の成果として、強度と靭性 とのトレードオフの真実、その根幹をなしてきた古典的 諸仮説の適用範囲と限界、さらに所定の靭性能力を確保 するための構造(詳細)条件などが明らかとなる.これ ら一連の流れは、見かけにおいても実質においても耐震 設計を一つの(あるべき)方向へと導いてゆくはずで, ここにおいて,建築と土木の耐震設計も互いがしらんぷ りというわけにはゆかなくなる.

グローバリゼーションへの対応

グローバリゼーションという大きなうねりのなか,建設技術もその例外ではありえず,その一環として,国を越えた構造(耐震)設計基準策定への動きも活発になってきた.欧州は Euro-code と称する欧州構造設計基準の

整備に長年努め、また米国もここにきて孤立主義と決別 し,国内に複数あったモデルコードを統一する動き (International Building Code-2000) を見せるなど,彼ら は世界共通基準を視野に入れつつ、そこで自らを主張す べく着々と準備を進めている.このような状況のなか、 我が日本を振り返れば,言語の問題は言うに及ばず,建 設の両輪である建築と土木が密な提携を欠き続けるよう では,ますます世界の動きから取り残されてしまうとい う懸念は強い.周知のように,この国際問題に立ち向か うべく両者の連携作業も随所で進展してきた. それ自身 は歓迎すべき動きだが,国際問題対応について筆者は, 諸外国に対して恐れをなし過ぎる必要はないとの意見を もっている、先にも示したように、耐震設計基準には見 かけと実質の違いがあり,真の耐震安全性を左右するの はもちろん実質である.日米基準を比較することから, 鋼構造建築物の耐震設計の実質には大きな差がないこと を先に示したが,実質さえ同等(以上)であれば,見か け(体裁)を整えることはたやすいことだ.さらに現実 のものづくりに対する技術と品質確保なくして真の耐震 安全性を担保することはできない道理を踏まえれば、そ して最先端から一般に至るまで、日本のものづくり技術 が世界に誇るべきものである事実(と自負)に照らし合 わせれば、「耐震設計」と「耐震施工」の両輪が整った 日本の耐震技術が世界に伍してゆけないはずがない、

まとめ

以上,脈絡を欠くが,「耐震設計の見かけと実質」「品質」「性能設計」「グローバリゼーション」という視点に

たって,建築と土木の耐震設計の相違と両者の連携につ いて思うところを記した.建築と土木の実践に対する幾 多の違いを見れば、建築と土木が渾然一体となるとは考 えにくく, 両者は人とものを融通しあえるよき隣人であ ればよいと考える.ただ,性能設計という新しい動きの なかで、建築と土木の耐震設計の実質はもとより、品質 (や価格)に至るまで,両者の相違が次第にあからさま になる.一時の混乱と衝突は避けえないだろうけれども, その先には耐震設計(技術)のあるべき姿が待ち受けて いる(と願っている). 建築と土木が連携して "Common Voice "を形成せずして, グローバリゼーショ ンのうねりに立ち向かうことはできない. 日本が有する ものづくりに対する高い技術を武器にした、「設計と施 工の均整と融合による耐震技術」を前面に押し出した共 同対外キャンペーンが、日本の国際プレゼンス確保に資 すると信じたい.

最後に一言,地震工学の旗の下に建築や土木を含む各分野の技術者や研究者が集う「日本地震工学会」が2001年1月1日に発足した.多分野連携による耐震設計の高度化や,"Common Voice"形成による国内外情報発信において,日本地震工学会がその推進力の核となることが期待される.

参考文献

- 1 建築物の構造規定 建築基準法施行令第3章の解説と運用 ,日本建築センター,1997
- 2 Uniform building code, Volume 2: International Conference of Building Officials, Whittier, Calif., 1997
- 3 Nakashima, M.,Roeder, C.W.,and Maruoka, Y: Steel moment frames for earthquakes in the United States and Japan, J.Structural Engineering, ASCE, 126 (8), pp.861-868, 2000
- 4 鋼構造ジャーナル, 1999年7月16日号

3-3. 建設マネジメント 土木事業のマネジメントの特徴

小澤一雅 Kazumasa OZAWA

正会員 工博

東京大学助教授 新領域創成科学研究科 環境学専攻

土木事業の大半は公共事業

わが国の 2000 年度の建設投資を発注者別にみると民間部門が全体の約 56%,政府部門が約 44%を占める. 一方,工事別にみると,建築と土木がほぼ二分している.また,民間投資の大半は,建築工事であり,政府投資の大半は土木工事であることがわかる(図-1).民間投資の土木工事も電力・ガス・鉄道などの公益事業者が大部分を占める.土木分野は,建物の建設に比較すると空 間的にも時間的にも大規模な事業が多いばかりでなく, 建物以外の主として社会の基盤整備を目的とした公共的 色彩の強い事業を対象としており,これが建築とのマネ ジメントの違いに大きな影響を与えている.

公共事業は,主に税金等の公的資金を財源として,国民の代理人である公共の発注者が実施するものである.したがって,建設事業に関する法体系のもとで事業を実施することが求められており,そのプロセスにおける意思決定については,アカウンタビリティが求められる.